

令和6年
11月18日(月)
開設

健康と福祉の困りごと

花岡 福祉まるごと 相談室

にご相談ください

「福祉まるごと相談室」は、地域の身近な相談先として日頃の暮らしの中で困ったこと、悩んでいること、どこに相談したらよいかわからないことなどの相談に応じます。

このたび、花岡地区を担当する「福祉まるごと相談室」を新たに開設しました。

地域へ
出向きます！

支援機関へ
つながります！

8050 問題

近所に
心配な方がいる

ひきこもり

相談相手もなく
育児や介護に
疲れてしまった



誰にも
相談できない

孤立

どこに相談して
いいかわからない

地域のために何か
活動したい！

生活が苦しい

ダブルケア

地域の課題



教えて！「福祉まるごと相談室」

相談
無料

Q 「福祉まるごと相談室」にはどんな人がいますか？

A 福祉職(社会福祉士等)、医療職(看護師・保健師)、地域づくり支援職員(市職員)がおります。

Q 誰でも相談できますか？

A どなたでも相談できます。ご本人だけでなく、周囲の方からの相談も受け付けます。電話・FAX・メール・来所にてお気軽にご相談ください。

Q 相談したらどんな支援が受けられますか？

A じっくり話をお聞きし、困りごとを整理して、各専門機関と連携して支援します。定期的に状況を見守り、困りごとの解決を目指します。

Q これから相談は全て「福祉まるごと相談室」に相談しないと
いけませんか？

A すでに専門機関など相談先がある方は、引き続き今までの相談先にご相談ください。なお、どこに相談していいかわからない場合は、「福祉まるごと相談室」へご相談ください。

「花岡 福祉まるごと相談室」について

開設時間

平日 9時から17時まで
(土日祝日・年末年始を除く)

開設場所

〒515-0045
松阪市駅部田町1390-1
第五地域包括支援センター内

※ 第五地域包括支援センターは令和6年8月に
上記住所へ移転しました。

電話

0598-26-1188

FAX

0598-25-3131

メール

marugoto.hanaoka@
city.matsusaka.mie.jp



検索 松阪市 福祉まるごと相談室

※ 今後、市内全域に「福祉まるごと相談室」
の開設を進めていく予定です。



〈R6年11月18日 発行〉
健康福祉総務課
0598-31-1926